

## 当日配布資料

### 眼科用薬製造（輸入）承認基準での効能・効果について

(製剤名)	効能又は効果
I 欄 (一般点眼薬)	目の疲れ、結膜充血、眼病予防（水泳のあと、ほこりや汗が目に入ったときなど）、紫外線その他の光線による眼炎（雪目など）、眼瞼炎（まぶたのただれ）、ハードコンタクトレンズを装着しているときの不快感、目のかすみ、目のかすみ（目やにの多いときなど）
II 欄 (抗菌性点眼薬)	結膜炎（はやり目）、ものもらい、眼瞼炎（まぶたのただれ）、目のかすみ
III 欄 (人工涙液)	目の疲れ、涙液の補助（目のかわき）、ハードコンタクトレンズ又はソフトコンタクトレンズを装着しているときの不快感、目のかすみ（目やにの多いときなど）
IV 欄 (コンタクトレンズ装着液)	ハードコンタクトレンズ又はソフトコンタクトレンズの装着を容易にする
V 欄 (洗眼薬)	目の洗浄、眼病予防（水泳のあと、ほこりや汗が目に入ったときなど）

（昭和 61 年 7 月 29 日付け薬発第 623 号「眼科用薬製造（輸入）承認基準について」の効能・効果より抜粋）